

平成 26 年 6 月 16 日

名古屋銀行と名古屋市信用保証協会との連携による 中国現地法人の資金調達サポートについて

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、名古屋市信用保証協会と連携し、名古屋市内の取引先の中国現地法人が中国国内借入を行う為の保証（スタンドバイ L/C）の発行を行いましたのでお知らせします。

また、この保証により名古屋銀行南通支店（中国江蘇省）は、取引先中国現地法人に対して運転資金枠の設定を行いました。

本件は、名古屋市信用保証協会にとって「特定信用状関連保証」の第 1 号案件となります。

名古屋銀行では、地元企業の高まる国際化ニーズに対して、海外拠点である南通支店及び上海駐在員事務所に加え、提携先であるバンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）などの海外ネットワークを活用し、海外情報の提供、海外進出支援及び海外での資金調達支援など、さまざまな金融サービスを提供していきます。

【 特定信用状関連保証とは 】

名古屋銀行が取引先企業からの依頼に基づき海外金融機関宛てスタンドバイ L/C を発行し、海外金融機関はこのスタンドバイ L/C に基づき取引先企業海外現地法人に対して事業資金の貸付を行うものです。

名古屋市信用保証協会は、スタンドバイ L/C の発行依頼に伴う取引先企業の債務保証に対して信用補完を行い、円滑な資金調達をサポートします。

この制度は、海外では信用力を得られにくい立場にある取引先企業の現地法人でも資金調達を円滑に行うことが可能となり、企業の発展を助けるものであると考えます。

以 上